

# 大学院で学んでみませんか

～福島大学大学院経済学研究科と東北税理士会との連携による特別集中講義のご案内～

今年も東北税理士会との連携の下、以下の集中講義を開講することになりました。

昨年受講された方も、内容に重複はありませんので、ご出願いただければ幸いです。もちろん昨年受講されなかった方には、是非この機会を活用していただけますようお願いいたします。

平成 29 年 8 月 25 日（金）～27 日（日） 9:00～17:00 予定

## 特講「税務会計の視点からの租税法講義」

講師 熊本学園大学大学院 会計専門職大学院 教授 末永英男

### 【講義の概要】

かつて、「税法は、一読して難解、再読して誤解、三読して遂に解する能わず。」（天声人語）と揶揄されました。

本講座の目的は、税理士が顧問先に話題提供できるような税務と会計についての知識を身につけてもらうことです。

具体的には、実際の所得税法や法人税法に関する条文や判例を用いて、租税法律主義や課税の公平の視点から、租税法に関する基本的知識を身につけ、さらに、最近の租税判例から、租税法の適用場面での解釈について考えていきたいと思っています。しかし、私の専門はもともと税務会計ですから、所得課税の租税法には、会計の視点を入れて考えてみたいと思います。租税法は、公法ですので、税収の確保や課税の公平を優先させます。しかし、税の課税対象である所得は、私的経済取引の中から、つまり私法の領域から生み出されますので、契約自由の原則が働きます。ここに、租税法と企業会計の接点があり、租税法の国家による課税の公平に基づく適正な税収の確保という利害と、企業会計の目的である期間損益計算という投資者を中心とした利害との相克があります。

このような問題意識で、明るく、楽しい、ためになる講義にしたいと考えています。以下、簡単な講義内容を箇条書きしますので、参考にして下さい。

#### （1）租税法の基本

- ① 租税法律主義と課税の公平
- ② 租税法の解釈と適用
- ③ 租税法の救済制度

#### （2）所得課税の租税法

- ① 課税所得と企業利益
- ② 所得税法と法人税法
- ③ 権利確定主義の意義

#### （3）税務会計と租税判例

- ① 租税判例にみる公正処理基準
- ② 国際会計基準（IFRS）と法人の課税所得
- ③ 税務会計（租税法会計）の今後

以上のような内容で、3日間講義します。法制度の沿革、法規定の趣旨・目的や解釈の仕方、あるいは判例等を駆使して盛り沢山の内容で、租税法の基礎から応用まで講義できたらと思っています。

<授業シラバス> [http://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/a\\_syllabus-01.html](http://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/a_syllabus-01.html)

→シラバス検索→「2017年度シラバス」「経済学研究科」を選択

→フリーワードに「税務会計の視点」→検索

会 場：福島学院大学駅前キャンパス (<http://www.fukushima-college.ac.jp/soshiki/1/access.html>)  
教室は未定ですが、当日は入口に案内板を設置いたします。

(1) 受講生の身分等

平成29年度前期（4月～9月）における大学院経済学研究科の「科目等履修生」になります。学生証が発行され、この間は、附属図書館など大学の諸施設が利用できます。

履修した科目は、試験等の上、合格者には「1科目で2単位」の単位が授与されます。

(2) 定員 約30名

(3) 出願資格

東北税理士会会員であれば出願できます。（福島大学在学中の方は、科目等履修生出願手続きは不要です）

(4) 検定料・入学料・授業料 ※前年度から継続して受講する場合、入学料は不要です。

□新規の場合

検定料	9,800円
入学料	28,200円
授業料（1科目）	28,800円
合計（1科目）	66,800円

□継続の場合

検定料	9,800円
授業料（1科目）	28,800円
合計（1科目）	38,600円

(5) 出願手続きについて

①受講申込みは、東北税理士会事務局にしてください。

**申込期間：平成29年4月17日（月）～5月19日（金）まで**

税理士会がとりまとめ、福島大学から出願書類（検定料納入書、入学願書等）が送付されます。

**【申込み先】**

東北税理士会事務局業務第一課 〒984-0051 仙台市若林区新寺一丁目7番41号  
Tel : 022-293-0503 FAX : 022-293-6731

②金融機関で検定料を振り込んで下さい。

**検定料受付期間：平成29年5月29日（月）～6月7日（水）まで**

検定料：9,800円

大学所定の用紙（検定料納入書）に必要事項を記入し、金融機関（郵便局・ゆうちょ銀行を除く。）の窓口で振り込んでください。

③福島大学に出願書類を提出して下さい。

**出願期間：平成29年5月29日（月）～6月9日（金） 16:00まで**

出願書類：1)科目等履修生入学願書（東北税理士会用）

2)振込後の領収印のある「福島大学（科目等履修生）検定料納入書【大学提出用】」

3)許可書返信用封筒（角形2号封筒に宛先明記のうえ450円切手貼付）

**【願書提出先】**

〒960-1296 福島市金谷川1番地 福島大学教務課 教務企画担当  
Tel : 024-548-8053

※郵送の場合は、書留にし、出願期間内に必着。

(6) 出願後の手続きについて

校内の手続きを経て、入学に関する文書や授業料等の納入書を送付します。

今後の手続きについては、あらためて、そちらでご案内いたします。